

一般競争入札公告

社会福祉法人博愛会が発注する「特別養護老人ホーム博愛の園及び短期入所生活介護博愛の園ナースクールシステム改修及び情報ネットワーク・無線LAN環境整備」の一般競争入札の実施について、下記のとおり公告します

令和8年1月30日

社会福祉法人 博愛会 理事長 高木 清

1 対象事業

- (1) 件名 特別養護老人ホーム博愛の園及び短期入所生活介護博愛の園ナースクールシステム改修及び情報ネットワーク・無線 LAN 環境整備
- (2) 履行場所 長野県長野市浅川東条 295-5
特別養護老人ホーム博愛の園
- (3) 契約概要 別紙仕様書及び購入物品明細書のとおり
- (4) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

2 入札参加資格

この入札に参加できる者は、次に掲げる資格条件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7年度において長野市物品等供給又は建築一式工事契約の競争入札参加資格者名簿に登載され物品等供給又は建築一式工事における入札資格を有していること。
- (3) 長野県内に本店を有し、長野市内に事業所を有していること。
- (4) 長野市物品等入札参加者参加者指名停止等措置基準(平成18年4月1日)に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に、入札の適正さが阻害されると認められる一定の資本関係又は人的関係(以下「特定関係」という。)がないこと。
- (7) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。また、理事と企業間に特別の利害関係(租税特別措置法施行令第 25 条の1第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。)がないこと。
- (8) 上記に掲げる条件を、入札公告日から落札決定日まで全て満たしていること。

3 仕様書等を交付する期間及び場所

閲覧・配布

ア 期間 令和8年1月30日～令和8年2月11日

イ 時間 午前8時30分～午後5時30分(土・日、祝祭日を除く。)

ウ 場所 長野県長野市浅川東条295-5 社会福祉法人博愛会 法人本部

4 質疑について

(1) 質疑応答は、すべて書面をもってすることとし、口頭による質疑は受け付けない。

(2) 質疑書提出期間

ア 入札参加資格等に関する質疑 令和8年1月30日～令和8年2月6日

イ 仕様書等に関する質疑 令和8年1月30日～令和8年2月16日

ただし、質疑提出期間最終日の午後5時までの到着分とする。

(3) 質疑書受付場所 社会福祉法人博愛会 法人本部

(4) 提出方法 持参、郵送、Fax又はE-mailによる(様式は任意とする。)

Fax:026-256-6513

E-mail:haku2000@mx1.avis.ne.jp

(5) 回答期限

ア 入札参加資格等に関する質疑 令和8年2月8日 午後5時まで

イ 仕様書等に関する質疑 令和8年2月18日 午後5時まで

(6) 回答方法 入札参加を予定する全事業者に回答する。

5 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

この入札に参加を希望する者は、下記のとおり申請書等を期日までに提出すること。

(1) 入札参加申請書提出期限 令和8年2月9日(月) 午前9時00分

(2) 提出先 長野県長野市浅川東条295-5 社会福祉法人博愛会法人本部

(3) 提出方法 持参、郵送、Fax又はE-mailによる(期日必着)

Fax:026-256-6513

E-mail:haku2000@mx1.avis.ne.jp

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 長野市競争入札参加資格認定通知の写し

6 入札参加資格の確認結果

入札参加資格に関する審査は、申請書の提出期間終了後に一括行うものとし、競争参加資格確認結果通知書は、「社会福祉施設の整備に係る契約事務等の適正化について(長野市通

知)」に基づき、長野市の確認作業終了後に令和8年2月14日を目途に、申請者宛てにFAX送信するとともに、郵送する。

なお、現場説明は行わない。

7 入札、開札及び落札者の決定等に関する事項

(1) 入札日時 令和8年2月20日(金) 午前10時00分

(2) 入札場所 長野県長野市浅川東条295-5 特別養護老人ホーム博愛の園 2階会議室

(3) 入札参加者数 入札場所への出席者数は、1入札参加者あたり2名を限度とする。

(4) 開札 入札後ただちに開札する

(5) 入札保証金 免除

(6) 最低制限価格 設定するが公表しない

(7) 入札方法等

ア 入札者は、別に定める入札書に必要な事項を記入し、記名押印の上、これを入札日時までに、入札場所に直接提出すること。

イ 代理人をして入札させるとき(入札者の住所、商号又は名称、代表者名及び代表者印(使用印としての届出印)が押印された入札書による入札を除く。)は、入札執行時に委任状を提出すること。

ウ 入札金額に対応した「見積内訳書」を作成し、1回目の入札時に入札書に添えて提出すること。(入札書の封筒への封入は不要とする。)

エ 一度提出した入札書及び見積内訳書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

オ 入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総価の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 入札辞退、取りやめ

ア 入札を辞退するときは、入札執行前であつては前日までに入札辞退届をメールにて申し出ること。

イ 入札執行中であつては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札場所に直接提出して行うこと。

ウ 入札者が連合し、又は不穩の行動をなす等により入札が公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 入札の効力 次の各号に該当する者の入札は無効、又は失格とする。

ア 入札参加の資格のない者。

イ 代理人で委任状を提出しない者。

ウ 入札に必要な事項を記載しない者。

- エ 同時に2つ以上の入札を提出した者。
- オ 入札に関して不正な行為を行った者。
- カ 入札の時間に遅れてきた者。

(10) 落札者の決定

- ア 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- イ 最低制限価格未満での入札は失格とする。
- ウ 初回入札において予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。再度入札は1回を限度とする。
ただし、初回入札に参加する者が1者のみの場合は、入札は1回のみとし、再度入札は行わない。
- エ 上記ウによっても落札者がいない場合、最低価格で入札した者に随意契約の意思があるときは、見積りの回数を2回を限度とした交渉による随意契約を行うものとし、契約額は予定価格の範囲内とする。
 - ① 随意契約の交渉に当たっては、見積書を提出することとし、見積の回数は2回を限度とする。
 - ② 契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
 - ③ 随意契約の相手として理事会の承認が得られた場合のみ契約を行うものとする。
- オ 上記エによる見積りは、入札日の開札に引き続いて行うものとする。
- カ 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。(くじ引きの方法は棒引きとする。)

(11) 異議の申立て

入札を行った者は、入札後は、本公告、仕様書、現場などについての不明を理由として異議を申し立てることができない。

8 契約等に関する事項

- (1) 契約保証金 長野市契約規則第 39 条及び第 40 条に準拠
- (2) 購入代金の支払方法 納品完了後契約金額の 100%
※当該契約に係る検査職員による検査合格後
- (3) 契約書の作成
 - ア 契約書の作成を要する。
 - イ 理事会の承認後に契約を締結する。
- (4) 契約書様式 契約に使用する様式は、別に示す契約書(案)のとおりとする。
- (5) 契約書に貼付する収入印紙は、発注者、受注者双方が各々負担する。

9 入札結果の公表

入札結果は、社会福祉法人博愛会のホームページに公表する

10 その他

- (1) 入札等の書式に関しては、期間内に発注者に依頼、入手して使用すること。
- (2) 本件購入事業は、長野市からの介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT の導入支援事業を受けて行うものであるため、市等による検査のために必要な書類等の作成に協力を要する場合がある。
- (3) 本要領に定めのない事項については、発注者、受注機関が協議の上、対応するものとする。